令和5年度　福井県人手不足業就職チャレンジ応援事業（労働移動促進業務）

企業向け案内

＼製造業、介護福祉業、IT業の皆さま！／

トライアル就労を活用して、
人手不足の解決に取り組みませんか？

今月も応募が無かった。。。
何かいい方法ないですか？

人手不足で困っている企業のために、
福井県の事業があります！

どうすればいいんですか？

まずは、トライアル就労受入れの
申込みです！

トライアル就労を受け入れてから、
正社員採用の是非を決めていただきます！

※対象の業種・職種です。詳しくは、下記お問合せ先までご連絡ください。

製造業	介護福祉業	IT業
製造作業、品質管理など	介護職員、介護福祉士など	PG、SE、WEBデザイナーなど

（基本的に、人手不足業就職チャレンジ奨励金の対象の求職者が応募する事業です。）

トライアル就労受入れの申込み → 派遣会社と受入れ内容の打合せ・確認 → 求職者とトライアル就労先のマッチング → 求職者を派遣会社で雇用

＜訓練実施コース＞

対象の求職者：1年以内に公的職業訓練を修了（中退）していない方。

職業訓練1ヵ月 ▶ トライアル就労1ヵ月

- OJT訓練委託費をお支払いします。
- 奨励金をお支払いします。
- 派遣料金をご負担いただきます。

※奨励金　…　福井県の「トライアル就労受入奨励金」が補助されます。

＜公的職業訓練活用コース＞

対象の求職者：公的職業訓練を修了してから、1年以内の方。

トライアル就労1ヵ月

- 奨励金をお支払いします。
- 派遣料金をご負担いただきます。

→ 正社員採用

・職業紹介手数料をご負担いただきます。

○ 紹介予定派遣制度を活用して、正社員採用を目指します。
○ トライアル就労受入れ時に、福井県の「トライアル就労受入奨励金5万円（税込）」が補助されます。
○ 職業訓練の一部に、OJT訓練を導入します。（訓練実施コース）
○ キャリアコンサルタントを含む担当者が、企業と求職者のサポートをします。
○ 「人材派遣」「職業紹介」の優良認定事業者が事業を受託運営します。
○ 基本的に、人手不足業就職チャレンジ奨励金の対象の求職者が応募する事業です。

※ トライアル就労受入れのご相談は、下記お問合せ先までお気軽にご連絡ください。

詳しくは
こちらから→

【主催】福井県
産業労働部　労働政策課
TEL:0776-20-0390

お問合せ

【事業受託会社】株式会社キャリアプラス
福井市飯塚町7-10-10
TEL:0776-34-1570
MAIL:idou@cpcl.jp

優良派遣事業者 22010001(03)
職業紹介優良事業者 1902002(02)
プライバシーマーク 20000460(08)